筑後市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

E V	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区 分	(H30.1.1)	A		В	B/A	28年度の人件費率
20年度	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	49,336	18,394,258	381,000	3,177,302	17.3	15.9

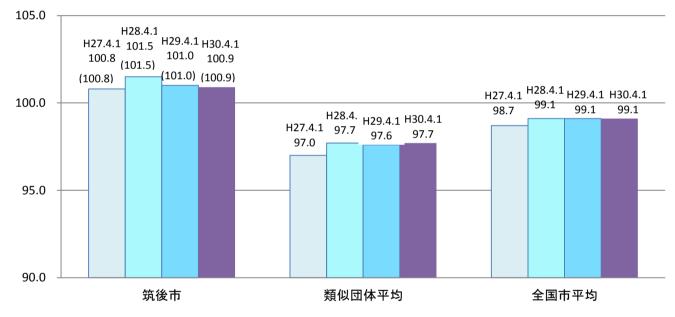
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区	\wedge	職員数	給		費		
4	93	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	
20%	丰度	人	千円	千円	千円	千円	
291	十/文	310	1,171,617	214,705	472,428	1,858,750	

(参考)一人当たり	(参考) 類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,996	5,863

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、29年4月1日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

学歴別の指数を見ると、大卒者の指数は100を下回っているものの、短大卒者や高卒者の指数が100を超えています。当市では学歴に関わりなく優秀な人材を登用しており、結果としてラスパイレス指数に影響しているものと思われます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の 見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

「 実施]

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日

【内容】国の諸手当制度との違いなどから適切な給与水準となるものかどうか充分な検討が必要であると判断し、平成28年度実施に向けて検討してきました。他自治体の状況を調査の結果、国の俸給表に一定率を加算した給料表とする県も多く、また、福岡県においては、国の地域手当の支給割合を実質1%上回る支給をしていました。

これらのことを考慮した結果、国が平成27年人事院勧告を受けて平均0.4%の引上げを行った俸給表に一律0.5%の加算をした給料表に改定することとし、一般行政職及び消防職給料表について平均1.1%の引下げを実施しています。

また、激変緩和のため、5年間の経過措置を設けています。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

※勤務地が筑後市の場合

	平成26年度			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	の割合	4月1 日時点	遡及 改定後	の支給割合	の支給割合	の支給割合	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
筑後市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

※但し、福岡県へ研修派遣中の職員(勤務地は福岡市)に対して、国基準による支給割合(見直し前も見直し後も10%)で支給しています。

(3) $\stackrel{?}{\sim}$	一の他の見直し内容			
Γ				

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
筑後市	41.0 歳	320, 246 円	392,831 円	347, 472 円
福岡県	42.9 歳	326, 149 円	414, 482 円	365,043 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343, 315 円

[※] 一般行政職とは、部長・課長を含めた一般事務職や土木などの技術職員をいいます。

② 技能労務職

							公 務		員			
	区	分	平均年的	齡	職員数	Ź	平均給料月	額	平均給与月	額	平均給与月	額
									(A)		(国比較ベー	ス)
筑	後市		50.8	歳	28	人	368, 714	円	399, 566	円	386, 786	円
	うち学校	交給食調理員	52. 9	歳	15	人	379, 880	田	396, 120	田	392, 480	円
	うちれ	青掃職員	49.8	歳	5	人	367, 020	円	409, 614	円	388, 920	円
	うち	用務員	43. 2	歳	4	人	320, 025	田	346, 834	田	343, 775	円
	福岡	別県	55.8	歳	537	人	329, 296	円	377, 146	円	356, 488	円
	Ξ		50. 7	歳	2, 553	人	286, 817	円			328, 637	円
	類似	団体	51. 1	歳	17	人	317, 101	円	343, 418	円	330, 171	円

- ※ 技能労務職とは、学校給食調理員・清掃職員・用務員などをいいます。
- ※ 学校給食調理員・清掃職員・用務員以外の技能労務職は、各職種3名以下のため記載していません。
- ※ 総務省通知に係る様式中「民間」については、比較のための適当なデータがないため記載していません。

③ 消防職

	区分		平	均	年	齢	平均給料戶	額	平均給与月	額	平均給与月	額
											(国比較べー	ス)
	筑後	市		36.	. 3	歳	298, 489	円	375, 116	円	331, 148	円
	類似因	日体		37.	. 1	歳	284, 122	円	348, 888	円	312, 628	円

- ※ 消防職員とは、消防本部に勤務する常勤の職員をいいます。
- ※ 国においては、消防職はいません。
- (注)1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤 務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明ら かにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間 外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区	分		筑 後 市	福岡県	玉
一般行政職	大 学	卒	180,100 円	185,500 円	179, 200 円
	高 校	卒	152,300 円	151, 200 円	147, 100 円
技能労務職	高 校	卒	149,900 円	-	-
消防職	高 校	卒	157,600 円	_	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区		分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	278, 983 F	円	362, 108	円	388,417 ₽	9	404, 940	円
州又十丁歧人相政	ഘ	校	卒	256,800 F	픠	******	円	*****	9	399, 725	円
技能労務職	ഘ	校	卒	- F	円	-	円	******	9	-	円
消防職	高	校	卒	******	円	******	円	******	9	-	円

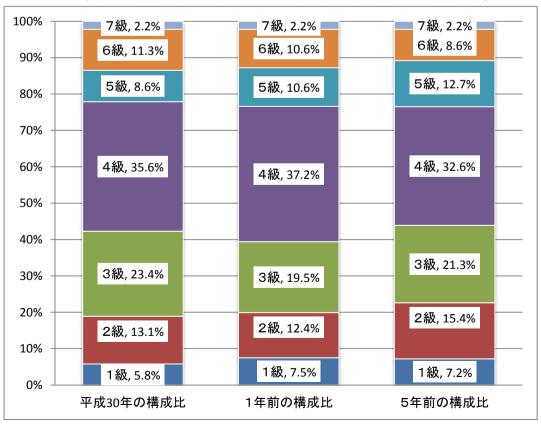
[※]表中においては、「-」は該当者なし、対象職員が少なく個人が特定される可能性がある項目には「*」を使用しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

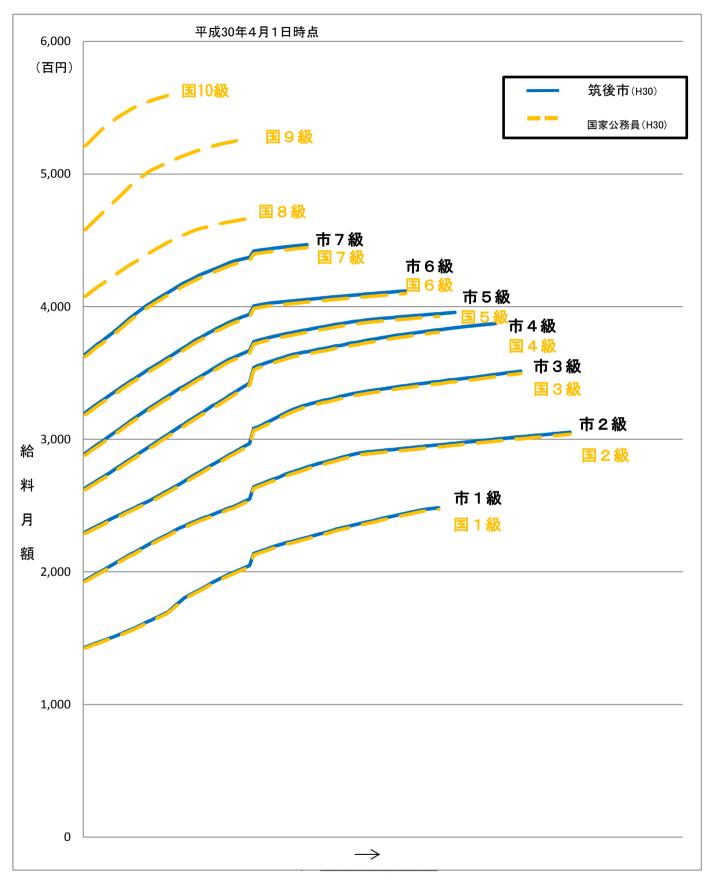
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(30年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事の職務	人	%	円	円
1	/19/X	工事》列取初	13	5.8	143, 300	248, 300
2	級	主任主事の職務	人	%	円	円
	/19/X	上上上サック版初	29	13. 1	193, 700	305, 300
3	級	主査の職務	人	%	円	円
J	/19/X	⊥.且.♥プ4既イクガ	52	23. 4	230,000	351, 300
4	級	担当係長、主任主査及びこれらに 相当する職務であって規則で定め	人	%	円	円
4	/19/X	るもの	79	35.6	263, 300	387, 300
5	級	課長補佐、参事補佐及び教育指導	人	%	円	円
	/19/X	主事の職務	19	8.6	289, 400	395, 600
6	級	課長、参事、主任教育指導主事及 びこれらに相当する職務であって	人	%	円	円
	/I)/X	規則で定めるもの	25	11.3	320, 100	411,800
7	級	部長及びこれに相当する職務で	人	%	円	円
'	沙又	あって規則に定めるもの	5	2.2	364, 100	446, 700

- (注) 1 筑後市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)



昇 給

(3) 昇給への人事評価の活用状況 (筑後市)

	成30年4月2日から平成31年4月1日までに ける運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない			(
	活用予定時期	未	定	未定		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑	後市	福	刷 県	玉		
1人当たり平均	匀支給額(29年度)	1人当たり平均	支給額(29年度)	_		
1, 483	千円	1,619	千円			
(29年度支給書	割合)	(29年度支給割	合)	(29年度支給割金	合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.75 月分	2.60 月分	1.80 月分	
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	
(加算措置の料	犬況)	(加算措置の状	況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務	その級等による加算措置	職制上の段階、職務の)級等による加算措置	職制上の段階、職務の	級等による加算措置	
• 役職加算:	$5 \sim 15\%$	・役職加算 5	~20%	・役職加算 5~20%		
		• 管理職加算	10~25%	• 管理職加算	10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (筑後市)

	平成30年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している			0		
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

筑	* '			国				
(支給率)	自己都合	応募認定	・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・第	定年	
勤 続 20 年	19.6695 月分	24. 586875	月分	勤 続 20 年	19.6695 月分	24. 586875 J	引分	
勤 続 25 年	28.0395 月分	33. 27075	月分	勤 続 25 年	28.0395 月分	33. 27075 J	月分	
勤 続 35 年	39.7575 月分	47.709	月分	勤 続 35 年	39.7575 月分	47.709 J	月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 J	月分	
その他の加算措	造			その他の加算措	告置			
(定年前早期退	融特例措置=	2 ~15%	(定年前早期追	退職特例措置=	= 2~45%加]算)		
1人当たり平均支約	給額 18,967千	円						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

	支給実績(29年	度決算)			296 千円		
支流	給職員1人当たり平均支統	合年額(29年度	決算)	295, 850 円			
	支給対象地域	支給率	支給	対象職員数	国の制度(支給	率)	
東	京都特別区	20		0 人	20	%	
大	阪府大阪市	16		0 人	16	%	
	福岡市、春日市、 福津市	10		2 人	10	%	
福岡県	大野城市、太宰府市、 糸島市、新宮町、 粕屋町、志免町、 那珂川町	6		0 人	6	%	
	北九州市、筑紫野市、 古賀市、宇美町、 篠栗町、須恵町、 久山町	3		0 人	3	%	

(4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
支給実績(29年度)	 决算)				1, 234	千円
支給職員1人当たり	平均支給年額(29年度沒	快算)			35, 269	円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(29年	F度)			10.0	%
手当の種類(手当数	数)			3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (29年度決算)	左記職員 する支給	
感染症防疫及び行 旅病人等取扱い手	健康づくり課職員	感染症防疫及び行 旅病人取扱い		0千円	1回 1	,000円
当	福祉課職員	死亡人	、取扱い	0千円	1回 5	,000円
防災従事手当	全職員	風水害等の非常時 の警戒、防ぎょ、 鎮圧、救急等によ る現場出動		0千円	日額 1	,000円
救急出動手当	消防職員	患者の	収容及び搬送	1,234千円	1回	200円

(5) 時間外勤務手当

支 給	実 績	(29	年 度	決	算)	99,915 千円
職員1	人当たり	平均支給	·年額(2	9年月	を決算	筸)	313 千円
支 給	実 績	(28	年 度	決	算)	113,249 千円
職員1	人当たり	平均支給	午額 (2	8年月	き決算	筸)	356 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度 との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	
扶養手当	配偶者、父母等6,500円 子10,000円 満15歳に達する日後の最初の4 月1日から満22歳に達する日以 後の最初の3月31日までの子に ついては5,000円加算	同じ		44,881 千円	245, 252 円	
住居手当 (借家等居住者)	家賃等が12,000円を超える場合 に支給。最高支給限度額27,000 円	同		29, 125 千円	313, 169 円	
通勤手当 (交通機関利用者)	片道の通勤距離2km以上で交通機関の利用者は6ケ月定期券の価額で一括支給。最高支給限度額55,000円(1ケ月あたり)	同じ		13,622 千円	50 710 M	
通勤手当 (交通用具利用者)	片道の通勤距離2km以上の者 で、片道の通勤距離40km以上、 22,500円を最高支給限度額とし て、距離区分により9段階に区 分して支給	異なる	通勤距離60km以 上24,500円を最 高支給限度額と して13段階に区 分	13,022	58,718 円	
管理職手当	部長職 71,000円 課長職 51,800円	異なる	俸給の特別調整額として定額支給(行政職の最高額139,300円)	21,235 千円	624, 567 円	
管理職員特別勤務手当	管理職員が次のとおり勤務した場合に支給 ①臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により週休日又は休日等に勤務した場合 ②臨時又は緊急の必要により平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 部長職=1回につき①4,000円②3,000円、課長職=1回につき①3,000円②2,000円	異なる	支給額が異なる。	517 千円	16, 677 円	
単身赴任手当	勤務地の変更に伴い、配偶者と 別居し、単身で生活しなければ ならない職員に対し30,000円~ 100,000円を支給	同じ		- 千円	- 円	

5 特別職等の報酬等の状況(30年4月1日現在)

	区	分			給料	∤月額等			
						(参考)類似団	体における	る最高/最何	氐額
給	市		長	880, 000	円	950, 000	円/	259, 000	円
del	副	市	長	710, 000	円	772, 000	円/	483, 000	円
料	教	育	長	630, 000	円				
報	議		長	452, 000	円	545, 000	円/	230, 000	円
	副	議	長	404, 000	円	474, 000	円/	200,000	円
酬	議		員	385, 000	円	442, 000	円/	180,000	円
				(29度支給割合)					
	市		長	3.3 月分					
抽	副	市	長	3.3 月分					
期末手当	教	育	長	3.3 月分					
手				(29度支給割合)					
当	議		長	3.3 月分					
	副	議	長	3.3 月分					
	議		員	3.3 月分					
				(算定方式)		(1期の手当額)	(支)	給時期)	
退	市		長	880千円×在職月数×0.35(任其	朝毎)	14,784千円 任	期満了時、	辞職又は死	亡時
職 手	副	市	長	710千円×在職月数×0.25(任其	朝毎)	8,520千円 任	期満了時、	辞職又は死	亡時
当	教	育	長	630千円×在職月数×0.15(任其	朝毎)_	4,536千円 任	期満了時、	辞職又は死	亡時
	備		考						

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

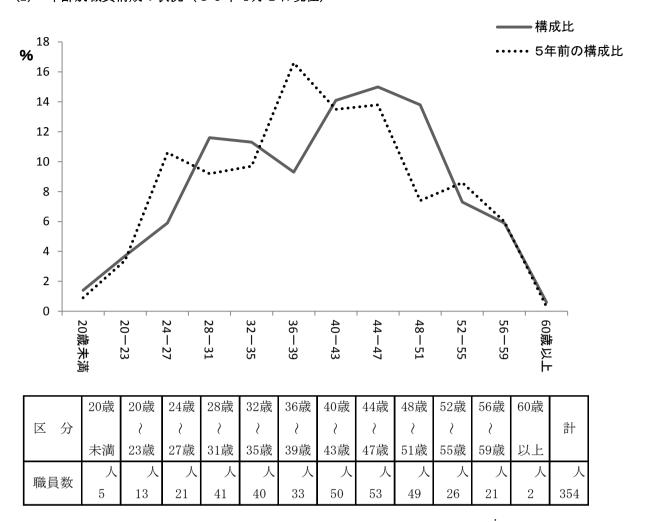
(各年4月1日現在)

$\overline{}$		区分	職	数 数	対前年	(谷牛4月1日先生)
部		門	平成30年	平成29年	増減数	主な増減理由
НЬ		議会	3	4	△ 1	・再任用短時間勤務職員を配置し、退 職者不補充
		総務	72	70	2	公人利用等ウのための単見
		税務	23	23	0	
		労 働	0	0	0	
	_	農林水産	12	12	0	
	般行	商工	7	7	0	
	政部	土木	35	35	0	
普	部門	民 生	40	40	0	
通会計部門		衛生	22	24	△ 2	・ごみ収集業務全面委託方針に基づく 労務職の職種変更に伴う減員
門門		計	214	215	△ 1	<参考>
						人口1,000人当たり職員数 4.34 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.760 人)
	孝	数 育部門	46	48	△ 2	・再任用短時間勤務職員を配置し、退職者不補充・小学校の民間委託方針に基づき退職者不補充
	Ϋ́I	肖防部門	47	47	0	
		小 計	307	310	△ 3	<参考>
						人口1,000人当たり職員数 6.22 人
		 病 院	0	0	0	(類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.063 人)
公						
公営へ		水 道 工业法	11	8	3	
企業等		下水道	7	10	△ 3	
等部		その他	29 47	29 47	0	
門		小 計				
Î	<u></u>	計	354	357	△ 3	<参考>
(注)			[395]	[395]	[0]	人口1,000人当たり職員数 7.18 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職 職員を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員、非常勤職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間	間の増減数(率)
一般行政	203	207	213	215	215	214	11	(5.4 %)
教 育	53	49	47	48	48	46	△ 7	(△ 13.2 %)
消防	45	46	47	47	47	47	2	(4.4 %)
普通会計計	301	302	307	310	310	307	6	(2.0 %)
公営企業等会計計	48	46	44	47	47	47	△ 1	(\triangle 2.1 %)
総合計	349	348	351	357	357	354	5	(1.4 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

	総費用	純損失又は実質収支	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区 分		飛頂大人は夫員収入		職員給与費比率	28年度の総費用に占
	А		В		める職員給与費比率
29年度	千円	純利益 千円	千円	%	%
29平及	585, 290	224, 970	57, 190	9.8	9. 7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区 分	職員数	給		一人当たり		
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23千反	8	32, 830	4,640	9, 500	46, 970	5,871

(参考)政令指 定都市を除く市 町村平均給与費
千円
6, 148

以下、公営企業職員の給与の状況は、普通会計職員に準じます。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

² 職員数は、29年3月31日現在の人数です。